

平成 27 年度 第 1 回文化財保護審議会会議録

日 時：平成 27 年 5 月 19 日(火) 午後 5 時～午後 6 時 30 分

場 所：飯山市公民館 102 会議室

参集者：委 員 3 名(欠席:岸田委員、丸山委員)

事務局：教育長、文化振興部長、市民学習支援課長、文化財係長、担当

傍聴人：なし

1 開会

(事務局)

皆さん、今日はありがとうございます。始める前に、今日の日程説明をさせていただきます。26 年度の事業報告・事業計画については、2 月にお示した通り変わりありませんので、これは資料としてご覧頂き、協議事項は、まずここで説明させていただき、藤ノ木の御旧跡の現場へ行って、一部直しをしたり、今後また変更をしていくところがありますので、それを皆さんでご確認頂くということで進めていきたいと思っておりますのでお願いします。

2 あいさつ

(会長)

お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。昨年度は、仁王門、講堂、護摩堂の 3 件の文化財、それと秋津小のイロハモミジと、御旧跡の現状変更にてご審議いただきました。今日もまた、現地視察ということで、現状変更について、ご審議頂きます。また 1 年間お世話になりますが、よろしくお願いします。

(教育長)

皆さん、お忙しいところありがとうございます。桜井戸復元が、ほぼ終わっております。機会があれば、ぜひ、桜井戸の方も見て頂ければ、ありがたいと思います。城山につきましては、石垣の大補修という大事業が控えておりますが、それもまた、みなさんのお力添いを頂きたいと思っております。いずれにしても、小菅の方は、本格的に整備、さらに石積みの調査が始まりますが、いろいろご協力の程をお願いします。今日は、どうもありがとうございます。

3 自己紹介

4 報告

(事務局)

今年の 2 月に藤ノ木区長より、現状変更ということで、4 点申請があり、許可をいた

だいている。照明の設置と壁の修復を4月18日までに終了したということであります。親鸞聖人が腰掛けて布教をされたと言伝えられた石を見学するにあたって、暗いため照明の設置及び照明をあてた石の先の壁がはがれているため、違和感のない木質の壁に補修したということでした。他にも当御旧跡の維持管理の為、お堂脇に水道蛇口の設置と敷地内に平成3年に設置された、遊具を藤ノ木活性化支援センター敷地に移転であり、8月までに行うということになっています。また新たに、変更したいという届出があり、この後の協議事項であります併せて、現地で確認していただければと思います。

また、水道を引く件ですが、建物の脇の所へ掘削して、水道管を引かなければなりません。市の史跡のため、発掘調査が必要か確認させていただきたい。

なお、埋蔵文化財の包蔵地ではありません。県の方に確認したところ、市の判断でよいと言われています。

(委員)

事業主体は、区でしたか。費用については、補助金があるか。

(事務局)

補助金はない。市の別の補助事業「輝く地域づくり支援金」に申請して、工事をしたということ。

(委員)

ここは、埋蔵文化財の包蔵地ではない。しっかりした発掘は必要ない。市の文化財の担当職員がときどき工事現場で立会してほしい。業者にもその旨、お話しておいて、何かまじっていたとか出てきたら知らせるよう対応してほしい。

(事務局)

ここに水道を引くというのは、ここの部分を管理するに、老人クラブの皆さんが掃除であったりとか御旧跡を管理するための施設として水道を引くということであり、文化財としての価値の部分を広く多くの皆さんに来ていただくための管理のための水道の設置です。

5 協議事項

(会長)

さらなる御旧跡の現状変更ということで、区から出てきている内容についてご説明をお願いします。

(事務局)

藤ノ木区長より、5月12日にまた現状変更の申請がありました。内容は、①本堂床下にある、親鸞聖人が腰掛けて布教をされたと、言伝えのある石を見学するとき、内容を記した紙の案内版、縦65cm・横90cmのスギの木に書いたものを設置する。③御旧跡の敷地内にある元治元年に作られた常夜灯の復元、あるいは撤去。②については、区の都合上、取り消しの申し出がありました。③について、御旧跡の敷地内にある元治元

年に作られた常夜灯の復元あるいは撤去ということで、石が壊れていたり、ないものがあったりして、石屋に復元したいと相談したところ、火袋がないため復元が不可能と言われた。もし、審議会で復元のできる方がわかったら助言いただきたい。もし不可能であれば、撤去と書いてあるが今ある場所から同じ敷地内の目立たないところへ保存という形で移動したいという申請でありました。ご審議をお願いします。

(会長)

1つは案内板を紙に書いてあるものを、スギの木の板に書き直す。老人クラブの名前でしっかりしたものにする。もう1つは、常夜灯を復元できるか、できない場合は、移動して保存するという2点についてですがいかかでしょうか。

6 現地視察

(委員) 案内板については、問題ない。常夜灯については、保存という形で敷地内の目立たないところへ移動する。

7 閉会